

◎新潟県告示第763号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和7年8月1日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15029	登録年月日	平成17年8月11日			
登録検査機関の名称	有限会社坪井農場					
代表者氏名	代表取締役 坪井 勇二					
主たる事務所の所在地	新潟県上越市大字池631番地					
登録の区分	品位等検査					
農産物の種類	国内産玄米					
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先		
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者の氏名 主たる事務所の所在地
新潟県	坪井 東	玄 米	K152025009			
備 考	略称『(有)坪井農場』 令和7年8月1日 農産物検査員1名の新規登録。検査員合計2名。					